豊田市過疎地域持続的発展計画

（令和３年度～令和８年度）

令和３年９月

愛 知 県 豊 田 市

目　　次

1　基本的な事項 ･･････････････ 1

2　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 ･･････････････ 12

3　産業の振興 ･･････････････ 15

4　地域における情報化 ･･････････････ 25

5　交通施設の整備、交通手段の確保 ･･････････････ 27

6　生活環境の整備 ･･････････････ 39

7　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ･･ 43

8　医療の確保 ･･････････････ 46

9　教育の振興 ･･････････････ 48

10　集落の整備 ･･････････････ 51

11　地域文化の振興等 ･･････････････ 53

12　再生可能エネルギーの利用の推進 ･･････････････ 56

13　その他地域の持続的発展に関し必要な事項 ･･････････････ 58

（再掲）過疎地域持続的発展特別事業分 ･･････････････ 60

１　基本的な事項

（１）市の概況

平成１７年４月１日、豊田市、西加茂郡藤岡町（以下「藤岡地区」という。）、同郡小原村（以下「小原地区」という。）、東加茂郡足助町（以下「足助地区」という。）、同郡下山村（以下「下山地区」という。）、同郡旭町（以下「旭地区」という。）及び同郡稲武町（以下「稲武地区」という。）の７市町村が合併した。合併後の総面積は、９１８．３２㎢と愛知県全体の１７．８％を占め、その６８．２％が森林となっている。合併した地区のうち、旭地区、足助地区、稲武地区及び小原地区は、平成２６年４月１日に施行された改正過疎地域自立促進特別措置法（平成１２年法律第１５号。以下「旧過疎法」という。）により、引き続き過疎地域に指定されていた。令和３年４月１日に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和３年法律第１９号。以下「新過疎法」という。）において過疎地域の要件から外れることとなったが、経過措置として一部の支援措置が適用されることとなった。

①市の自然的、歴史的、社会・経済的諸条件の概要

ア　自然的条件

本市は、愛知県のほぼ中央に位置し、東・北部の三河高原を形成する山間部と、西・南部の西三河平野につながる丘陵・平野部からなり、標高３．２ｍから１，２４０ｍに至る変化に富んだ地形条件となっている。市の中央部には、長野県南部にそびえる大川入山の西斜面を源流として、愛知県の中央部を南西に流れ下り、三河湾に注ぐ矢作川が貫流している。

山間部は、自然が豊富で、特に香嵐渓や奥矢作湖、面ノ木原生林、三河湖などを有する一帯は、愛知高原国定公園や天竜奥三河国定公園に指定され、広域的な観光地として知られている。しかし、全国の中山間地域と同様に、人口減少や高齢化が進み、地域の活力が低下しているほか、過密人工林が増加し、森林の公益的機能の低下などが問題となっている。

丘陵・平野部は、矢作川・境川流域の肥沃な沖積層地帯などを中心に優良農地が広がるとともに、工業用地も集積しており、本市の活発な産業活動や多くの住民の暮らしを支えている。

イ　歴史的条件

かつて山村は林業、平野部では養蚕・紡績業が主要な産業として経済の中心を占めていたが、昭和に入ってからの燃料革命や産業の高度

化により、この地域の社会経済環境は大きく変貌してきた。

そのような中、昭和１３年にトヨタ自動車工業株式会社（現：トヨタ自動車株式会社）の挙母工場が完成し、「クルマのまち」としての第一歩を踏み出した。昭和２６年３月には、市制を施行して「挙母市」となり、さらに昭和３４年１月に企業都市として発展することを誓い、市名を「豊田市」に変更した。この間、本市は、モータリゼーションの進展とともに発展を遂げ、日本有数の内陸工業地帯を形成してきた。

また、平成１０年４月には、多様化する地域ニーズに的確に対応し、地方分権の先駆けとしての役割を担うため、県内で初めて中核市に移行した。さらに、平成１７年４月には、経済圏や日常生活圏が一体となっていた矢作川流域の７市町村が合併し、新・豊田市が誕生した。

ウ　社会・経済的条件

本市は、東名高速道路、伊勢湾岸自動車道及び東海環状自動車道の３つの高規格道路の結節点に位置し、市内に８か所のインターチェンジを有する広域交通の要衝となっているほか、平成２８年２月には新東名高速道路が開通し、東京方面へのアクセス性が大幅に向上した。一般道路は、国道１５３号、１５５号、２４８号、３０１号、４１９号などが中心市街地から放射状に広がっている。鉄道は、愛知環状鉄道線が本市を経由して岡崎市と春日井市を結び、名鉄三河線が知立市で名鉄名古屋本線に接続し、名鉄豊田線が名古屋市営地下鉄鶴舞線と相互乗入れを行い、本市と名古屋市を結んでいる。また、東部丘陵線（リニモ）が本市の八草駅と名古屋市営地下鉄東山線の藤が丘駅を結んでいる。

本市の対象地区（旭地区、足助地区、稲武地区及び小原地区をいう。以下同じ。）から都市部までの距離を見ると、各地区の支所から豊田市中心部まで１５㎞から４５㎞までとなっている。また、名古屋市まで４０㎞から７５㎞までの範囲にあり、所要時間は３０分から１時間３０分以内と、都市部に比較的近い場所に位置することが、本市の対象地区の強みである。

本市は、これまで自動車産業を基幹産業とし、その発展に合わせて、人口、市域等の都市規模を拡大するとともに、都市の活力を増大させてきている。製造品出荷額等は１５兆３，５７０億円（令和元年）で、平成１４年から平成１８年まで連続して全国１位の地位を占めていた。しかしながら、近年、国際競争の激化、生産拠点の海外シフト、生産機能の再編、次世代自動車への転換、自動運転化など自動車産業を取り巻く環境が激しく変化する中で、自動車産業に依存する産業構造では好不況の波に大きく左右されることから、バランスの取れた産業構造への転換が重要となっている。

また、本市は、世界有数の製造業の拠点でありながら、一方で、県下でも有数の農業生産額を誇る都市でもある。しかし、農家数の減少、高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増加などが深刻化しており、後継者の育成、農地の集約化等による生産性の向上などが喫緊の課題となっている。

②過疎の状況

ア　過疎地域指定の変遷

これまでの過疎地域の指定状況を見ると、足助地区及び小原地区の２地区は、過疎地域対策緊急措置法（昭和４５年法律第３１号）の施行時から旧過疎法の施行まで一貫して指定を受けてきた。旭地区は、過疎地域振興特別措置法（昭和５５年法律第１９号）で一時指定を外れたものの（ただし、４年間は経過措置適用）、その後は再び指定を受けていた。また、稲武地区は、過疎地域活性化特別措置法（平成２年法律第１５号）で一時指定を外れたものの、平成９年に再度指定を受けた。その後、旧過疎法で指定を外れ、特定市町村として適用されたものの、平成１４年の追加公示により指定を受けた。下山地区は、過疎地域活性化特別措置法までは指定地域であり、旧過疎法で指定を外れたものの、特定市町村として平成１６年度まで経過措置が適用されていた。

平成１７年４月の豊田市への編入合併後、旧過疎法第３３条第２項の規定により、合併前に過疎地域であった旭地区、足助地区、稲武地区及び小原地区の４地区が過疎地域とみなされる、いわゆる「一部過疎」となった。

令和３年４月以降、新過疎法の施行に伴い、旭地区、足助地区、稲武地区及び小原地区の全てが過疎地域の指定から外れ、一部の支援措置が令和８年度まで経過措置として適用されることとなった。

イ　過疎状況の推移

国勢調査によると、過疎に係る指標の１つである人口減少率は、対象地区全体の昭和３５年と平成２７年の人口を比較すると、３５，２３４人に対して１６，６６８人と、５２．７％の減少となっている。また、高齢者比率は、昭和３５年が８．８％であったが、平成２７年では３９．４％となっている。

これまで、過去５０余年にわたり過疎対策として道路交通網、生産基盤、生活環境等の整備が進められてきた。特に、急激な人口減少の主要因が旧豊田市内の自動車関連産業への労働力の流出であったことから、第一次産業の振興を図りつつ、道路交通網の整備等により通勤圏として定住を促進するなど、各種の過疎対策を進めてきた。

③市の社会経済的発展の方向の概要

本市は、市町村合併により、自動車産業を中心とする産業や人口が集中する都市と、森林を始めとする豊かな自然を有する山村を併せ持つ広大な都市となった。

今後は、都市と山村がそれぞれの特性を生かしながら、将来にわたって活力ある都市として持続的に発展していくため、本市の強みである自動車産業を基軸としつつ、研究開発機能の集積や新規成長産業の誘導による産業構造の多角化を図り、更なる社会・経済的な成長を確固たるものとしていく必要がある。

こうした状況を踏まえ、令和３年３月に策定した第８次豊田市総合計画後期実践計画において、「『ひと』と『しごと』が集まるミライへの投資」を掲げ、持続可能な社会の構築を進めていく。

（２）人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と動向

国勢調査によると、平成２７年の本市の総人口は４２２，５４２人で、愛知県の人口の５．６％を占めていた。平成１７年と比較すると、１０，４０１人、２．５％の増加となっていた。過去の推移を見ると、昭和３５年に１５１，６３２人であった総人口は、近隣町との合併（昭和３９年３月に上郷町、昭和４０年９月に高岡町、昭和４２年４月に猿投町、昭和４５年４月に松平町）や自動車産業の発展に伴う人口流入により、昭和５０年には８６．９％の増加と著しく増えた。その後、増加率は低くなっているものの、総人口は現在も増加傾向にある。

若年者比率は、昭和５０年は３０．８％であったが、平成２年以降は２０％台で推移し、平成２７年には１８．２％まで減少した。また、高齢者比率は、昭和５０年には５．５％であったが、平成１７年には１３．４％、さらに平成２７年には２０．７％に達した。

対象地区の人口を見ると、昭和３０年代から始まった高度経済成長による産業構造の変化等の影響を受け、昭和３５年には３５，２３４人であった総人口が、昭和５０年までの１５年間で１０，６３２人、３０．２％減少した。その後、平成２年は減少率が１桁台となったものの、平成１７年には１２．９％、平成２７年には１５．７％と、依然として減少が進んでいる。

対象地区の若年者比率は、昭和３５年は１７．７％で、昭和５０年までほぼ横ばいであったが、それ以降緩やかに下降し、平成２７年には１０．５％まで減少した。また、高齢者比率は、昭和３５年に８．８％であったが、昭和５０年には約２倍の１５．２％に達し、その後も増加し続け、平成２７年には３９．４％に達した。

■図表１－１　人口の推移（豊田市全域・国勢調査）

区　分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 151,632	人 283,412	% 86.9	人 370,858	% 30.9	人 412,141	% 11.1	人 422,542	% 2.5
0歳～14歳	47,873	75,162	57.0	77,071	2.5	63,395	△17.7	60,357	△4.8
15歳～64歳	93,615	192,561	105.7	265,486	37.9	290,059	9.3	272,081	△6.2
うち15歳～29歳(a)	39,028	87,376	123.9	100,543	15.1	89,002	△11.5	76,759	△13.8
65歳以上(b)	10,144	15,672	54.5	27,749	77.1	55,246	99.1	87,315	58.0
(a)/総数 若年者比率	% 25.7	% 30.8	－	% 27.1	－	% 21.6	－	% 18.2	－
(b)/総数 高齢者比率	% 6.7	% 5.5	－	% 7.5	－	% 13.4	－	% 20.7	－

※総数には、年齢不詳を含む。

■図表１－２　人口の推移（対象地区合算・国勢調査）

区　分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 35,234	人 24,602	% △30.2	人 22,700	% △7.7	人 19,778	% △12.9	人 16,668	% △15.7
0歳～14歳	12,424	4,935	△60.3	3,979	△19.4	2,261	△43.2	1,589	△29.7
15歳～64歳	19,701	15,919	△19.2	13,902	△12.7	10,843	△22.0	8,501	△21.6
うち15歳～29歳(a)	6,237	4,225	△32.3	3,014	△28.7	2,528	△16.1	1,749	△30.8
65歳以上(b)	3,109	3,748	20.6	4,819	28.6	6,667	38.3	6,560	△1.6
(a)/総数 若年者比率	% 17.7	% 17.2	―	% 13.3	―	% 12.8	―	% 10.5	―
(b)/総数 高齢者比率	% 8.8	% 15.2	―	% 21.2	―	% 33.7	―	% 39.4	―

※総数には、年齢不詳を含む。

■図表１－３　人口の見通し（豊田市全域）

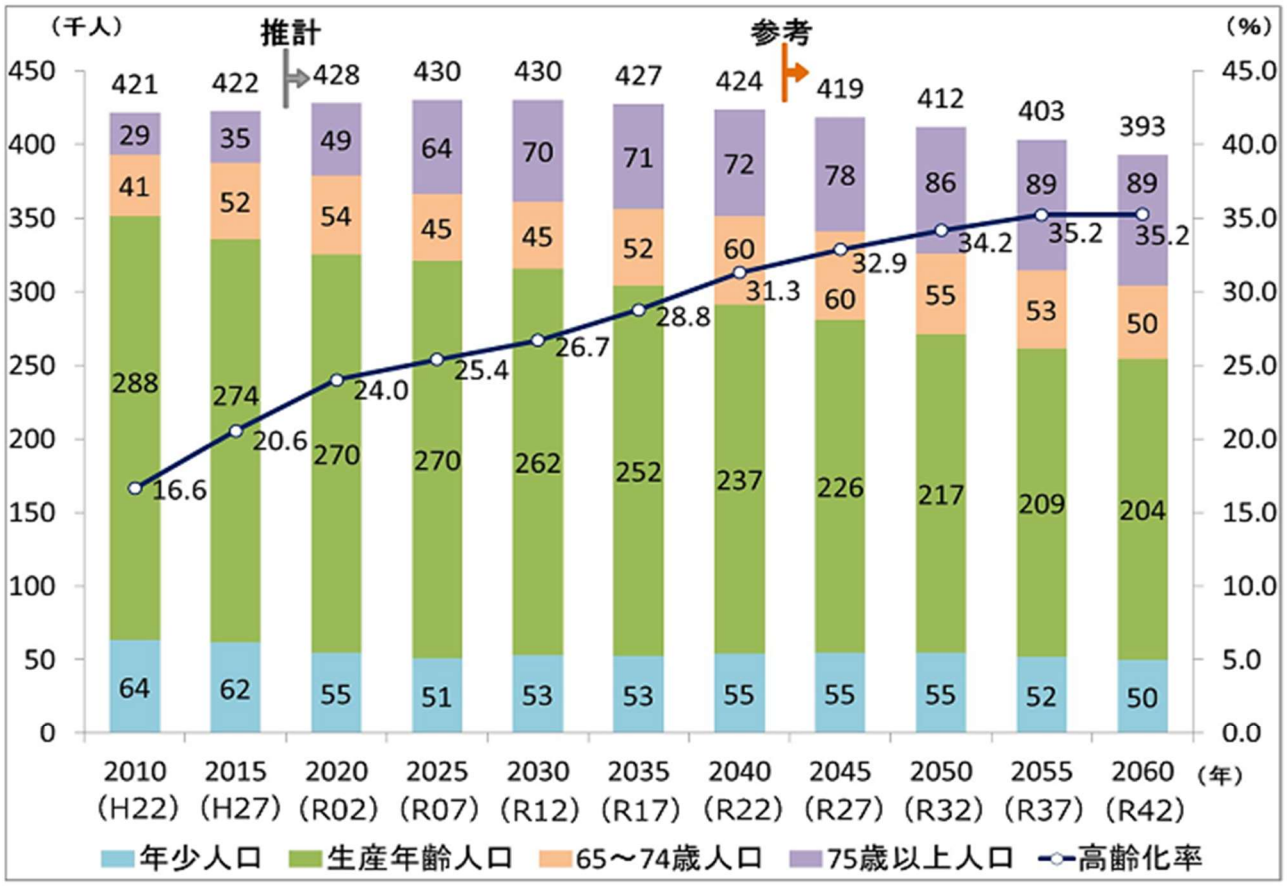

出所：豊田市人口ビジョン（令和３年３月）

②産業別人口の推移と動向

国勢調査によると、本市の就業人口は、自動車産業の順調な発展により、昭和３５年から昭和５０年までの１５年間で急激に増加した。その後も平成１７年までは増加傾向にあったが、平成２７年には２．６％の減少に転じた。

産業別の就業人口比率を見ると、昭和３５年は、第一次産業が４５．８％と最も高く、次いで第二次産業が３１．５％、第三次産業が２２．７％であった。昭和５０年には、第二次産業が最も高くなり、５９．０％に達したが、その後は、平成２７年には４５．２％と第三次産業の４８．５％を下回った。

第一次産業に係る就業人口比率は、昭和３５年以降減少し続けている。第三次産業の就業人口の割合は、昭和３５年以降増加し続けており、平成２７年には、第二次産業の割合を３．３ポイント上回っている。

また、対象地区の就業人口は昭和３５年から現在に至るまで減少し続けている。

対象地区の産業別の就業人口比率を見ると、昭和３５年は、第一次産業が６２．６％と最も高く、次いで第三次産業の２２．７％、第二次産

業の１４．６％であった。昭和５０年には第二次産業の割合が最も高く、平成２年以降は第三次産業が最も高い割合となっている。

第一次産業の就業人口比率は、昭和３５年から現在に至るまで減少し続けている。一方、第三次産業の就業人口比率は、昭和３５年以降増加し続けており、平成１７年以降は５０％以上となっている。第二次産業の就業人口比率は、昭和３５年以降増加していたが、平成２年をピークに減少している。

■図表１－４　産業別人口の推移（豊田市全域・国勢調査）

区　　分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 78,827	人 141,934	% 80.0	人 194,875	% 37.2	人 218,366	% 12.0	人 212,535	% △2.6
第一次産業 就業人口比率	% 45.8	% 8.3	－	% 3.3	－	% 2.4	－	% 1.9	－
第二次産業 就業人口比率	% 31.5	% 59.0	－	% 57.2	－	% 48.6	－	% 45.2	－
第三次産業 就業人口比率	% 22.7	% 32.5	－	% 39.2	－	% 47.1	－	% 48.5	－

■図表１－５　産業別人口の推移（対象地区・国勢調査）

区　　分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 18,286	人 13,751	% △12.8	人 12,130	% △6.8	人 10,111	% △5.4	人 8,214	% △8.5
第一次産業 就業人口比率	% 62.6	% 22.7	－	% 12.0	－	% 11.6	－	% 10.4	－
第二次産業 就業人口比率	% 14.6	% 40.8	－	% 41.4	－	% 33.2	－	% 31.6	－
第三次産業 就業人口比率	% 22.7	% 36.6	－	% 46.6	－	% 53.6	－	% 56.0	－

（３）行財政の状況

本市は、好調な企業業績に支えられ、平成１７年度の市町村合併以降も税収を伸ばした。しかし、平成２０年のリーマン・ショックにより市税収入が大幅に減少し（平成２０年度は１，１８９億円、平成２１年度は８４２億円）、この影響は平成２５年度まで続いた。その後は、企業業績の回復に伴い増加した（平成２８年度は１，２１８億円）が、国の税制改正に伴う法人市民税の一部国税化による税収減に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費の落ち込み等の影響により、今後の財政状況は不透明さを増している。

このような情勢を受け、歳入に見合った予算規模への転換を図るため、財務体質の強化に取り組むこととしている。

■図表１－６　財政状況の推移（豊田市全域）　（単位：千円）

区　　分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額　Ａ	168,361,982	193,966,431	202,427,510
一般財源	121,618,147	147,655,495	145,067,118
国庫支出金	16,612,482	19,566,562	20,973,140
都道府県支出金	7,262,422	8,277,865	9,343,980
地方債	12,216,000	4,685,200	9,925,200
うち過疎債	785,600	885,100	405,200
その他	10,652,931	13,781,309	17,118,072
歳出総額　Ｂ	161,629,286	186,703,268	187,324,637
義務的経費	63,639,689	69,425,119	69,854,296
投資的経費	33,896,984	39,707,305	48,005,992
うち普通建設事業	33,862,356	39,617,002	47,860,832
その他	64,092,613	77,570,844	69,464,349
過疎対策事業費	1,324,255	1,984,082	1,250,975
歳入歳出差引額　Ｃ（Ａ－Ｂ）	6,732,696	7,263,163	15,102,873
翌年度へ繰越すべき財源　Ｄ	1,066,978	1,624,498	7,725,297
実質収支　Ｃ－Ｄ	5,665,718	5,638,665	7,377,576
財政力指数	1.19	1.27	1.54
公債費負担比率	9.3	8.9	6.5
実質公債費比率	2.6	4.3	2.8
経常収支比率	80.7	66.5	69.7
将来負担比率	－	－	－
地方債現在高	87,107,868	72,939,778	51,359,326

■図表１－７　主要公共施設等の整備状況　　出所：豊田市調べ

区分		昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道改良率（％）	旭地区	23.9	32.0	41.6	46.1	48.2
	足助地区	27.7	50.2	59.8	65.3	66.5
	稲武地区	10.3	84.8	90.5	92.6	90.8
	小原地区	31.3	68.7	70.8	72.6	74.0
舗装率（％）	旭地区	42.1	78.0	88.4	90.7	91.4
	足助地区	50.3	78.9	88.2	91.8	91.9
	稲武地区	15.9	85.6	93.7	96.4	96.7
	小原地区	41.1	87.3	91.6	93.2	93.3
農道延長（m）		―	―	―	155,352	219,309
耕地1ha当たり農道延長（m）		―	―	―	361	640
林道延長(m)		-	-	-	449,977	462,085
林野1ha当たり林道延長（m）		-	-	-	7.34	7.55
水道普及率（％）		97.22	98.67	99.63	99.68※	99.95※
水洗化率（％）		―	―	―	98.35	99.20
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）		8.7	9.4	9.7	11.1	9.2

※旧簡易水道事業統合後の普及率(平成２１年度末以前の普及率は、旧豊田・藤岡地区の数値)

（４）地域の持続的発展の基本方針

平成１７年４月の７市町村合併以降、山村の振興及び都市と山村の共生を重要な取組として捉え、令和３年度から４年間を計画期間とする第８次豊田市総合計画後期実践計画において、「『ひと』と『しごと』が集まるミライへの投資」を重点施策とした。そして、その柱として「住み続けたいまちづくり」を位置づけ、対象地区における移住及び定住の促進を重点的かつ戦略的に取り組んでいる。また、今後の山村振興等の基本的な計画である「豊田市山村地域の振興及び都市との共生に関する基本計画－おいでん・さんそんプラン－」（以下「おいでん・さんそんプラン」という。）を令和３年３月に策定しており、同計画の基本的な考え方を本計画の基本方針とする。

なお、推進に際しては、愛知県が策定した「あいち山村振興ビジョン２０２５」（令和２年１２月策定）、「愛知県過疎地域持続的発展方針」（令和３年８月策定。以下「県方針」という。）との整合を図るとともに、愛知県や過疎対策に取り組む近隣市町村と連携し、対象地区の持続的発展に向けた取組を効果的に進めていく。

基本方針

①地域ぐるみの移住・定住の促進

将来的な人口構成として、人口減少を前提としながらも世代間のバランスが取れている状態を目指すため、空き家・空き地の活用や移住しやすい環境づくりのほか、活用可能な土地の発掘や宅地の供給等の取組により子育て世代を中心とした移住・定住の促進を図る。

②特色ある子育てと魅力ある教育の推進

子育て世代の移住・定住を促進するため、自然環境や伝統的な歴史・文化を生かしつつ、地域とのつながりや顔の見える関係性の中で地域への愛着や誇りを育む特色ある子育て・魅力ある教育の推進を図る。

③都市と山村の交流を通じた関係づくり及び地域資源を生かした観光の促進

都市と山村の交流をコーディネートしながら、関係人口づくりを推進するとともに、香嵐渓や四季桜を始めとした観光資源の磨き上げ等により、更なる観光産業の推進を図る。

④多様な働き方の実現と地域経済の循環

働き方の選択肢を増やせるようテレワークを始めとした多様な働き方の実現と新たな雇用の場の創出に向けた取組を進める。

また、多様な主体の連携により、自然豊かな山村の地域資源を効果的に活用することで、小規模ながらも様々な事業を創出し、地域経済の循環及び自然環境が調和した持続可能な暮らしの実現を目指す。

⑤持続可能な地域経営の推進

住民主体の取組を進め、自ら決めて自ら担う自治を推進し、持続可能な地域経営の実現を目指す。

また、暮らしの基盤となるサービス（医療、福祉、教育、交通、買い物等）について、先端技術の活用も視野に入れながら充実を図るとともに、暮らしを支える事業者の担い手確保等の支援に取り組む。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

計画の基本目標については、おいでん・さんそんプランをもとに次のとおり設定し、人口減少の進行を抑え、世代間バランスが取れた人口構成を目指す。

①将来人口　　１３，５００人（２０３０年）
②年少人口比率　　現状（９％）維持以上

（６）計画の達成状況等の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、おいでん・さんそんプランと同調して進捗状況の確認を行うとともに、その状況とそれに関する課題について庁内横断的な会議体により推進に向けた検討や調整を行う。

また、適宜、進捗状況等を市議会へ報告するとともに、ホームページにおいて公開するなど、市民への周知を行う。

（７）計画期間

計画期間は、令和３年４月１日から令和９年３月３１日までの６年間とする。

なお、計画期間中に県方針の内容に変更があった場合は、必要な修正を行う。

（８）豊田市公共施設等総合管理計画との整合

本市の公共施設等は、高度経済成長期における急速な人口増加や行政需要の増大に合わせて、学校、道路などの整備を集中的に進めており、また平成１７年４月の市町村合併で、市域が拡大したことにより、多くの公共施設等を保有している。

今後、老朽化した公共施設等が増加し、また更新時期が集中するため、それに係る経費が大きな財政負担となることが見込まれている。

あわせて、南海トラフ地震を始めとした大規模自然災害の発生リスクの高まりが懸念されていることや、国の税制改正などに伴い財政状況が厳しくなることが見込まれているため、公共施設等を効率的かつ適切に管理していくことが必要である。

これらの諸課題を解決するため、中長期的な視点で公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「豊田市公共施設等総合管理計画」と本計画との整合性を図り、最適な公共施設のマネジメントに取り組む。

２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

持続可能な地域づくりを進めるため、将来的な人口構成として、人口減少を前提としながらも世代間のバランスが取れている状態を目指し、子育て世代を中心とした移住・定住の促進を図る。

また、都市と山村を併せ持つ本市の強みを生かし、都市と山村の交流により、お互いの強みで弱みを補完し合う関係づくりの構築を通じて、多様なライフスタイルの選択や社会課題の解決に繋げるとともに、それぞれの強みが融合した新たな価値が生まれる交流を推進する。

こうした地域間交流の機会を通じて、都市部に住みながらも主体的に対象地区の地域づくりに関わる人材（関係人口）の創出・育成を行う。

（１）現況と問題点

豊かな自然環境などを求め都市部の若者を中心に山村への移住の需要が増加傾向にあるが、移住希望者に対する住居・宅地の供給が十分とは言えない状況にある。

人口減少や高齢化等に伴う集落規模の縮小により、地域づくりの担い手が不足する地域があり、地域の人材育成や関係人口の創出を進める必要がある。

（２）その対策

空き家情報バンク事業の運用を中心とした空き家を活用した移住促進に加え、移住に関する不安や困りごとを緩和できるよう移住に関する総合相談窓口の運用のほか、山村暮らしの魅力発掘、地方移住への関心の高まりを移住につなげるための各種プロモーションなど移住しやすい環境づくりを推進する。

また、市有財産の活用や地域との共働で活用可能な土地の発掘による宅地の確保を進める。

これまで「おいでん・さんそんセンター」を中心に、都市と山村の交流をコーディネートし、多くの取組が交流を機に地域との継続的な関わりに発展してきている。今後もこのような交流機会を捉え、「関係人口」の創出・育成に取り組む。

指　標	目標値（令和８年度）
定住施策の利用者数	１，５００人
都市と山村の交流のコーディネート件数	３００件

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和８年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
１　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	（１）移住・定住	宅地分譲事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		市営住宅等長寿命化事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（４）過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家・空き地情報バンク事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		山村地域等空き家再生事業補助金 （山村地域等の空き家改修費の一部補助）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		豊田市空き家情報バンク登録促進事業補助金	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		いなか暮らしコーディネート事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		定住促進プロモーション事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

		山村地域等定住応援補助金	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		農振除外審査の緩和による相談窓口の運営	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（４）過疎地域持続的発展特別事業 地域間交流	交流コーディネート事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（４）過疎地域持続的発展特別事業 人材育成	豊森なりわい塾事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

（４）豊田市公共施設等総合管理計画等との整合

中長期的な視点で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、豊田市公共施設等総合管理計画に掲げる「安全・安心な施設の管理」、「更新時期の平準化と総量抑制を始めとしたトータルコストの縮減」、「施設の有効活用の促進」及び「計画的な管理の推進」の４つの基本方針と整合を図り取組を進める。

３　産業の振興

都市間放射道路などの幹線道路の整備が進み、都市と山村との時間的な距離がますます短縮されつつあることから、山村の持つポテンシャルを生かした産業振興が期待される。

また、農林業、工業、商業などの各産業分野において、時代や環境の変化に応じた変革と充実を図るほか、特色ある地域資源を生かして観光交流を促進する。

これらの取組を推進することで、安定した雇用の維持・確保とともに、地域活力の創出につなげていく。

（１）現況と問題点

①農業

農林業センサスによると、平成２７年の対象地区の農業就業人口は８６７人で、平成２２年と比較すると２４７人、２２．２％減少している。農業就業人口はそれ以前から減少傾向にあり、高齢化の進行や後継者不足が深刻となっている。また、イノシシなどの鳥獣による被害の増加も深刻化しており、営農意欲の減退に拍車をかけている。

こうした環境の悪化に伴い、耕作放棄地も増加傾向にある。対象地区内においては、令和３年３月１日現在、耕地面積２，０５０haのうち４５８ha（２２．３％）が耕作放棄地となっており、市全域における耕作放棄地の割合（１１．５％）よりも高い状態が続いている。

また、営農環境については、農業用施設の老朽化、機械の大型化に伴う農道の幅員不足等により、営農に支障が生じている。

②林業

対象地区内の地域森林計画対象民有林の面積は３６，９４０haで、対象地区の面積の約８２％を占め、スギ、ヒノキなどの人工林率は約６４％となっている。

人工林は適齢期を迎えているが、長引く木材価格の低迷などにより、森林所有者の林業経営意欲は低下し、林業後継者の山離れ並びに林業労働者の高齢化及び人口流出に伴い、対象地区外に居住する森林所有者が増加している。このことにより森林の管理がなされず、本来山林が持っている水源かん養、自然環境保全などの多様な公益的機能の低下が懸念されている。

本市は平成３０年３月に新・豊田市１００年の森づくり構想及び第３次豊田市森づくり基本計画を策定し、森林所有者の理解・協力を得ながら、森林組合とも連携を図り、計画的な人工林整備を進めている。

一方、産業としての林業の再建が、健全な森林整備にもつながることから、森林保全に配慮しながら、林道や作業路等の開設、整備等と作業

機械の強化などにより、経営の改善と安定を図る必要がある。

③工業

豊田市の工業（平成３０年）によると、対象地区内の工場数は４１、従業者数は１，２８９人、製造品出荷額等は３３９億３，９７５万円で、地区別に製造品出荷額等を見ると、小原地区が最も多くなっている。近年は、地理的条件の不利、新規雇用の人材確保が困難などの諸問題に加え、グローバル化の進展、社会経済情勢の悪化などにより、新規の企業立地や既存事業の拡充が困難になっている。

④商業

豊田市統計書（令和元年度版）によると、対象地区全体の１商店当たりの従業者数は４人台で、全国の過疎地域の５．０人（平成２６年）と同程度である。一方、対象地区全体の１商店当たりの年間商品販売額は７，７０８万円で、全国の過疎地域の平均販売額１億１，６７０万円（平成２６年）を下回っている。

⑤観光・レクリエーション

対象地区には、足助地区の香嵐渓や神越渓谷、小原地区の四季桜や小原和紙のふるさと、旭地区の旭高原、稲武地区のどんぐりの里や面ノ木原生林など、豊かな自然、歴史、伝統文化などの地域資源が豊富にある。人々の余暇の過ごし方の多様化、心の安らぎへの要求、自然環境への関心が高まる中、これらを生かして多様なニーズに対応するとともに、地域の活性化につなげていく必要がある。

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内観光地への訪日外国人の入込客数は減少傾向にある一方、近場で短期間の観光を楽しむマイクロツーリズムのニーズが高まっていることから、駐車場整備や観光資源の磨き上げなど、ハードとソフトの両面から観光客に満足してもらえる環境の整備を進めていく必要がある。

（２）その対策

次に掲げる産業の振興施策の実施においては、愛知県、県内外の市町村、民間事業者等と連携しながら効果的に進めていく。

①農業

農産物の供給のみならず、国土の保全などの多面的機能を持つ農地を守るため、用排水施設の更新、農道の再整備などの農業基盤の整備を推進する。耕作放棄地の拡大防止を図るため、多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払制度を積極的に活用し、農業従事者だけではなく集落で農地を守るサポート体制を強化するほか、集落ぐるみの効率的

な鳥獣害対策を促進するとともに、被害にあった農地の機能復旧を支援する。

また、農業者の営農意欲を高めつつ、次代の担い手を育成するため、農業経営の効率化や地産地食の推進を行う。

指　標	目標値（令和８年度）
集落ぐるみで鳥獣害対策に取り組んだ集落の総数	２４８集落

②林業

過密人工林対策として、計画的な間伐を促進する。そのため、森林所有者らで組織する「森づくり会議」の設置を支援し、間伐事業の集約化を図る。また、森林作業員への知識技術の専門教育などの実施により、林業労働力の確保や担い手の育成を図る。

豊富な森林資源の活用促進や林業の活性化を目指し、間伐材の搬出路整備などの基盤整備や地域材の活用を推進する。

指　標	目標値（令和８年度）
市内の人工林の間伐面積（公有林等を除く。）	１，２００ha／年

③工業

対象地区が抱える地理的条件などの諸問題を考慮し、新規の企業立地や既存事業の拡充に対する奨励金（補助率のかさ上げ）により、雇用の場の創出及び確保を支援するほか、製造業の事業者等が一定期間内に行った一定以上の金額の設備投資について、当該設備に係る固定資産税を一定期間免除する。

指　標	目標値（令和８年度）
企業立地奨励補助金等の奨励指定・認定事業者の件数（市域全体の指標）	３２件

④商業

商工会と連携を図り、各商店街などが策定した商店街活性化計画に基づいて行う事業を支援する。また、まちづくりや観光交流などの取組と連携し、買物客を商店街に誘導するための魅力づくりを促進する。

そのほか、農林水産物等販売業、情報サービス業等の事業者等が一定期間内に行った一定以上の金額の設備投資について、当該設備に係る固定資産税を一定期間免除する。

指　標	目標値（令和８年度）
商店街等活性化計画に掲げて実施した事業数	１２事業

⑤観光・レクリエーション

「豊田市観光実践計画」に基づき、地域が主体となって活力あふれる地区をつくる「観光まちづくり」を促進する。

既存の拠点施設については、更なる魅力向上のための再整備を進め、各施設が有機的に連携することで周遊性を高めていく。

また、各地区での観光推進における各種課題に対して、自立的な課題解決に向けてのフォローアップを図るため、各地区観光協会等を対象にアドバイザーのマッチング及び派遣を実施する。

そのほか、旅館業の事業者等が一定期間内に行った一定以上の金額の設備投資について、当該設備に係る固定資産税を一定期間免除する。

指　標	目標値（令和８年度）
観光アドバイザー派遣団体数	３６団体

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和８年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
２　産業の振興	（１）基盤整備 農業	農地環境整備事業 （負担金）大野瀬地区 用水路 排水路 区画整理	愛知県 ・豊田市	稲武地区
		かんがい排水事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		かんがい排水事業 （負担金）	旭土地改良区	旭地区

		農地環境整備事業 （負担金）つくば地区 用水路 排水路 生態系保全施設等	愛知県	旭地区
		奥三河広域農道整備事業（改良）負担金	愛知県	稲武地区
		中山間地域農地保全対策事業 （獣害復旧等）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（１）基盤整備 林業	集約化事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（４）地場産業の振興 流通販売施設	道の駅どんぐりの里いなぶ再整備事業（どんぐり横丁増改築、キャノピー新設、テーマ館改修）	豊田市	稲武地区
	（９）観光又はレクリエーション	道の駅どんぐりの里いなぶ再整備事業 （温泉施設どんぐりの湯の空調、ボイラー、外壁・屋根の更新）	豊田市	稲武地区
		どんぐりの里いなぶ再整備事業 （観光利用者用トイレの新設）	豊田市	稲武地区
		面ノ木整備 風力発電所地盤崩落対策工事	豊田市	稲武地区

		城山公園の整備	豊田市	稲武地区
		旭高原元気村再生事業 （グランピング用キャンプサイト、雪の広場、湿原散策路、駐車場等の整備）	豊田市	旭地区
		香嵐渓１００年プロジェクト事業	豊田市	足助地区
		百年草施設整備事業 （本館、ＺｉＺｉ工房、バーバラはうす設備、外構等改修工事、宿泊予約管理システム導入）	豊田市	足助地区
		四季の回廊整備事業 （川見四季桜の里、小原和紙のふるさと）	豊田市	小原地区
	（１０）過疎地域持続的発展特別事業第１次産業	多面的機能支払交付金 （農地・農業用施設の維持管理、施設の補修・更新）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		中山間地域等直接支払制度 （農地保全活動に対する補助）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		鳥獣害防止総合対策費負担金	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

		棚田保全事業 （棚田の保全・活用を実施する団体への補助）	豊田市	稲武地区
		間伐事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		矢作川水源林対策費補助金 （作業路新設事業）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		間伐材搬出路網開設費補助金（搬出路、作業道）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		森づくり人材育成事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（１０）過疎地域持続的発展特別事業商工業・６次産業化	農商工連携・６次産業化推進事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		ものづくり創造補助金	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		地産地食の理解・環境づくり推進事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

		中小企業団体等事業費補助金	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（１０）過疎地域持続的発展特別事業 観光	観光アドバイザー派遣事業 （観光まちづくりを進めようとする地域団体へのアドバイザー派遣）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		観光振興団体事業補助金（観光振興団体への補助）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		足助地域核エリア再生事業	豊田市	足助地区
		稲武どんぐり工房運営事業（体験交流施設の運営）	豊田市	稲武地区
		四季桜まつり渋滞対策事業	豊田市	小原地区
		和紙のふるさと小原和紙の再生創造活性化事業	豊田市	小原地区
	（１０）過疎地域持続的発展特別事業 企業誘致	企業立地奨励事業 （企業立地、事業拡充に対する奨励金の交付）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

	（１０）過疎地域持続的発展特別事業 その他	空き家活用支援事業利子補給金	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		豊田市テレワーク導入支援補助金	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		地域産業の担い手確保支援事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		地域貢献型ワークスペースコーディネートモデル事業	豊田市	稲武地区
		ツキノワグマと共生する地域づくり事業（センサーカメラを活用したツキノワグマ対策推進事業等）	豊田市	旭地区
		森林環境教育事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

（４）産業振興促進事項

①産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域及び同区域において振興すべき業種については、次の表に掲げるとおりである。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
旭地区、足助地区、稲武地区及び小原地区全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和３年４月１日から令和９年３月３１日まで	

②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（２）その対策及び（３）計画のとおり

（５）豊田市公共施設等総合管理計画等との整合

中長期的な視点で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、豊田市公共施設等総合管理計画に掲げる「安全・安心な施設の管理」、「更新時期の平準化と総量抑制を始めとしたトータルコストの縮減」、「施設の有効活用の促進」及び「計画的な管理の推進」の４つの基本方針と整合を図り取組を進める。

４　地域における情報化

国は、デジタル革新と人々の創造力の融合で新たな価値を生み出す「Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０」の実現や「ＩＴ新戦略」の方針を示すとともに、令和３年９月にはデジタル庁を創設する。そうした状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会や個人の価値観の変容が加速し、デジタル技術が果たす役割がより重要となっている。

デジタル技術の活用は山村の不便さや不利益の解消につながる可能性があることから、本市は、令和３年２月に「豊田市デジタル強靭化戦略」を策定し、デジタル化を積極的かつ戦略的に推進する。

（１）現況と問題点

ニューノーマル時代に向けたデジタルトランスフォーメーションを進める中で、高齢者等においては、デジタルを活用できる人とできない人で行政サービス等に対して大きな差が生じる、いわゆるデジタル格差を生み出す可能性がある。特に高齢化率が進んでいる対象地区では、それらが重要な課題となる。

医療分野では、都市部に比べ高齢化率が高い上、近隣に容易に受診できる医療機関がない、いわゆる無医地区も複数存在しており、地域住民が適切な医療サービスを受けられなくなる可能性がある。

また、教育分野では、児童生徒数が少ないことを生かしたきめ細かな教育ができる一方で、距離的な要因から交流学習や校外学習の機会が限られてしまうという問題点がある。

（２）その対策

デジタル格差を解消し、高齢者、障がい者、外国人、子どもなど全ての市民がデジタル技術を活用し、様々なサービスを享受できる環境を整備する必要がある。

医療分野では、充実した在宅医療を提供できるよう、愛知県「電子@連絡帳」広域連携協定に基づき、ＩＣＴ機器による医療専門職を始めとした多職種間における円滑な情報共有の体制構築を進める。

また、教育分野では、ＧＩＧＡスクール構想により整備された学習用タブレットを活用して、様々な交流が図れるような取組を推進していく。

指　標	目標値（令和８年度）
多職種連携ＩＣＴ「豊田みよしケアネット」加入率	６０％

オンラインを活用した交流	対象地区（旭地区、足助地区、稲武地区及び小原地区）の小・中学校２０校

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和８年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
３　地域における情報化	（１）電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線更新事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（２）過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	在宅医療･福祉連携推進事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（３）その他	ＩＣＴ活用･整備推進事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

（４）豊田市公共施設等総合管理計画等との整合

中長期的な視点で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、豊田市公共施設等総合管理計画に掲げる「安全・安心な施設の管理」、「更新時期の平準化と総量抑制を始めとしたトータルコストの縮減」、「施設の有効活用の促進」及び「計画的な管理の推進」の４つの基本方針と整合を図り取組を進める。

５　交通施設の整備、交通手段の確保

高規格道路のインターチェンジを生かした広域的な交流の活性化や、産業・物流機能の強化及び近隣都市との連携を図るため、都市内環状道路並びに広域・都市間及び地区間を結ぶ放射道路を整備する。

また、都市機能の利便性を高めるため、隣接する地域核間を結ぶネットワーク並びに鉄道駅及び医療、観光などの拠点施設へアクセスする幹線道路を整備し、道路ネットワークで結ばれた都市基盤の形成を図る。

市民生活を支える上で重要な社会基盤である基幹バス及び地域バスについては、市民、企業及び交通事業者との共働により、持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを構築する。

（１）現況と問題点

①国道・県道

小原地区は国道４１９号及び主要地方道土岐足助線など県道８路線、足助地区は国道１５３号を幹線として、国道２路線、県道１６路線、旭地区は県道豊田明智線、土岐足助線及び瑞浪大野瀬線など県道９路線、稲武地区は国道１５３号と２５７号の２路線、県道５路線でネットワークされている。

国道・県道は、対象地区を始め市域の一体性や交流を支える重要な道路であり、安全で円滑な移動、交流、地域の活性化及び災害時における円滑かつ確実な緊急活動の実現のため、道路ネットワークの強化が必要である。

②市道

国道・県道などの幹線道路を補完する市道は、都市との交流や山村の暮らしを支える重要な道路であり、通勤、通学、買物、通院など地域生活における円滑な通行の確保、通学路や生活道路の交通安全の確保が必要である。

③農道・林道

農道は、ほ場整備等により整備が進められてきたが、耕作条件の悪い箇所の整備が進んでいない。また、未舗装の農道では、獣害により路面が荒らされ、通行が困難な状況になっている。さらに、農業経営者の高齢化等により、維持管理が困難な農道が増加している。

林道は、木材生産の適地への整備が必要であるが、路網が山崩れの原因となることもあるため、開設には森林保全への配慮が必要である。また、作業路は未舗装等の状態にあり、その規格から路面洗掘や土砂の流出が激しいため、大雨等により危険な状態になりやすいという特徴がある。

④公共交通（バス等）

平成１９年１１月に運行を開始した基幹バスの「とよたおいでんバス」は、都心、鉄道駅、支所等を相互に連絡している。対象地区では、「旭・豊田線」、「旭・足助線」、「稲武・足助線」、「小原・豊田線」及び「さなげ・足助線」の各路線が運行されている。

また、地区内を運行し、交通結節点に連絡する地域バスとして、「小原地域バス」、「足助地域バス」、「旭地域バス」及び「稲武地域バス」が運行されており、地域の実情に応じた公共交通の確保につながっている。今後も、他に移動手段のない高齢者など地域住民の生活交通としてのバス運行を継続させる必要がある。

（２）その対策

①国道・県道

国道については、１５３号はトンネル断面不足の解消、線形不良箇所の回避等を図る伊勢神改良の早期完成を、２５７号、４１９号及び４２０号は、観光施設への重要なアクセス道路及び災害に備えた緊急輸送道路としての整備促進を強く要望していく。

また、県道については、土岐足助線を始め、豊田明智線、小渡明川足助線、足助下山線などは広大な市域における主要地間を連絡する道路としての重要性が高く、そのほかの県道と合わせて早期整備を要望していく。

指　標	目標値（令和８年度）
幹線道路の整備率	７８．５％

②市道

市道については、幹線道路を補完するものであることを踏まえ、対象地区の暮らしを支える生活道路を中心に国道及び県道の整備と連携を図りつつ、効果的・効率的な整備を推進していく。

また、交通安全対策及び維持修繕については、引き続き地域ニーズを踏まえ、効率的・効果的に推進していく。

指　標	目標値（令和８年度）
生活や産業を支える道路が整っているまちとして満足している市民の割合	５１．２％

③農道・林道

農道については、農業経営の近代化を促進するとともに、維持管理に要する費用や労力の軽減及び農作物搬出の安全確保を図るため、未舗装

の農道の整備を進めていく。

林道については、高性能林業機械の導入などを積極的に推進し、林業の省力化及び低コスト化を図りながら、森林施業の路網（林道、作業道及び搬出路）整備を進めていく。重要な路線については、計画的に新規開設を進め、木材生産の促進を図る。また、効率的かつ効果的に施設の確認を行うことで、危険箇所を把握し、事故防止のための舗装及び改良を進めていく。

④公共交通（バス等）

基幹バス及び地域バスについては、現在の路線の利用状況や運賃収入の状況、利用率などによる運行評価とそれに基づく改善を行い、効率的な運営形態を目指すとともに、利用者の拡大及び利便性の向上を図る。

指　標	目標値（令和８年度）
１日当たりのおいでんバス、地域バス、地域タクシーの利用者数	８，７５９人

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和８年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
４　交通施設の整備、交通手段の確保	（１）市町村道道路	小原簗平川下線（改良）Ｌ＝１，９１０ｍ　Ｗ＝７．０ｍ	豊田市	小原地区
		小原李川下線（改良）Ｌ＝１，４００ｍ　Ｗ＝７．０ｍ	豊田市	小原地区
		小原大草足助線（改良）Ｌ＝２，６８０ｍ　Ｗ＝７．０ｍ	豊田市	小原地区
		小原遊屋足助線（改良）Ｌ＝５５０ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	小原地区

		小原北篠平多治見線（改良） Ｌ＝１，２５０ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	小原地区
		小原喜佐平瑞浪線（改良） Ｌ＝１，１２０ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	小原地区
		小原西細田足助線（改良） Ｌ＝１，１５０ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	小原地区
		小原乙ケ林寺平線（改良） Ｌ＝１，２００ｍ　Ｗ＝６．０ｍ	豊田市	小原地区
		小原永太郎岩下線（改良） Ｌ＝４７０ｍ　Ｗ＝６．０ｍ	豊田市	小原地区
		小原永太郎線（改良） Ｌ＝１９０ｍ　Ｗ＝５．０～１６．４ｍ	豊田市	小原地区
		旭下中上中線（改良）（舗装）（道路防災） Ｌ＝６３０ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	旭地区
		旭伯母沢押井線（改良） Ｌ＝２００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	旭地区
		旭槇本線（改良） Ｌ＝４００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	旭地区
		旭大坪杉本線（改良） Ｌ＝１００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	旭地区

		旭田津原富永線（改良） Ｌ＝１，３００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	旭地区
		旭島崎小渡線（改良）（両国橋） Ｌ＝８０ｍ　Ｗ＝７．５ｍ	豊田市	旭地区
		旭島崎小渡線（改良）（小渡大橋） Ｌ＝１５ｍ　Ｗ＝７．５ｍ	豊田市	旭地区
		旭八幡牧場線（法面保護）（改良） Ａ＝１０，０００㎡　Ｌ＝２５０ｍ　Ｗ＝９．５ｍ	豊田市	旭地区
		旭段戸川湖岸線（森前橋） Ｌ＝６．５ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	旭地区
		旭笹戸線（天狗橋） Ｌ＝５．０ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	旭地区
		旭洗出松ケ坂線（加塩橋） Ｌ＝１３．０ｍ　Ｗ＝９．０ｍ	豊田市	旭地区
		旭小渡明賀線（舗装） Ｌ＝６００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	旭地区
		旭一色上切線（舗装） Ｌ＝５５０ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	旭地区
		旭浅谷１号線（改良）（舗装） Ｌ＝２３０ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	旭地区

		啓開道路 旭時瀬三濃線（改良）（橋梁） Ｌ＝３３０ｍ　Ｗ＝７．０ｍ	豊田市	旭地区
		足助菅生玉野千田線（改良）（舗装） Ｌ＝２，０００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	足助地区
		足助野林冷田線（改良） Ｌ＝２，１００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	足助地区
		足助四ツ松両宮線（改良） Ｌ＝５００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	足助地区
		足助川端沢ノ堂線（改良） Ｌ＝１，３００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	足助地区
		足助四ツ松岩谷線（改良） Ｌ＝９８０ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	足助地区
		足助小原田振線（改良） Ｌ＝７７０ｍ　Ｗ＝９．５ｍ	豊田市	足助地区
		足助宮町小原線外１路線（改良） Ｌ＝８８０ｍ　Ｗ＝８．５ｍ	豊田市	足助地区
		足助近岡井ノ口線（改良） Ｌ＝８００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	足助地区
		足助神尾川葛沢四ツ松線	豊田市	足助地区

		（改良）（道路防災） Ｌ＝４００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ		
		足助新盛西樫尾線（改良） Ｌ＝５００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	足助地区
		（仮）足助菅生竜岡線（改良） Ｌ＝６００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	足助地区
		足助田町白山線（改良） Ｌ＝１００ｍ　Ｗ＝７．０ｍ	豊田市	足助地区
		足助佐切国閑平折線（改良） Ｌ＝３，８００ｍ　Ｗ＝７．０ｍ	豊田市	足助地区
		足助実栗中立線（改良） Ｌ＝２，５００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	足助地区
		足助明川上八木線（明和橋） Ｌ＝８．５ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	足助地区
		足助新盛西樫尾線（板橋） Ｌ＝５．０ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	足助地区
		足助栃本岩谷線（舗装） Ｌ＝７００ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	足助地区

		足助豊岡林間線（舗装） Ｌ＝２００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	足助地区
		足助四ツ松中央線（改良） Ｌ＝５００ｍ　Ｗ＝１０．０ｍ	豊田市	足助地区
		足助田町塩ノ沢中立線（改良） Ｌ＝２００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	足助地区
		足助綾渡怒田沢線（改良） Ｌ＝４００ｍ　Ｗ＝６．０ｍ	豊田市	足助地区
		啓開道路 足助摺月原線（改良） Ｌ＝１，０００ｍ　Ｗ＝７．０ｍ	豊田市	足助地区
		稲武峯山線（改良） Ｌ＝６０ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	稲武地区
		（仮）稲武神田線（改良） Ｌ＝１００ｍ　Ｗ＝７．０ｍ	豊田市	稲武地区
		稲武笹平川手線（舗装） Ｌ＝２，１００ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	稲武地区
		稲武森前線（森前橋） Ｌ＝４．５ｍ　Ｗ＝４．５ｍ	豊田市	稲武地区
		稲武シモヤ線（無名橋） Ｌ＝４．０ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	稲武地区

		稲武九沢線（改良） Ｌ＝６００ｍ　Ｗ＝５．０ｍ	豊田市	稲武地区
	（２）農道	農道整備事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		農道整備事業 （負担金）	旭土地改良区	旭地区
	（３）林道	東大見御内線（開設） Ｌ＝２，５００ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	足助地区
		大日影支線（開設） Ｌ＝１００ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	足助地区
		後川線（開設） Ｌ＝２，３００ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	足助地区
		大栗山線（開設） Ｌ＝１，３００ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	稲武地区
		野入立野線（開設） Ｌ＝２００ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	稲武地区
		タカドヤ線（開設） Ｌ＝２，０００ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	稲武地区
		河上瀬柏洞線（開設） Ｌ＝８４０ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	愛知県	稲武地区

		長洞線（開設） Ｌ＝６００ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	稲武地区
		山中線（開設） Ｌ＝１，０００ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	稲武地区
		明和２号線（改良） Ｎ＝１か所	豊田市	足助地区
		亀割線（改良） Ｎ＝８か所	豊田市	足助地区
		浅野線（改良） Ｎ＝２か所	豊田市	旭地区
		河上瀬柏洞線（改良） Ｎ＝３か所	豊田市	稲武地区
		ウトウ線（改良） Ｎ＝３か所	豊田市	稲武地区
		九沢線（改良） Ｎ＝２か所	豊田市	稲武地区
		野入月ケ平線（改良） Ｎ＝４か所	豊田市	稲武地区
		大林線（改良） Ｎ＝２か所	豊田市	稲武地区
		浅野線（舗装） Ｌ＝１，６００ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	旭地区
		富永２号線（舗装） Ｌ＝５００ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	稲武地区

	名倉道線（舗装） Ｌ＝１，０００ｍ　Ｗ＝４．０ｍ	豊田市	稲武地区
（６）自動車等 自動車	地域バス車両購入費	豊田市	稲武地区
（９）過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	旭地域バス運行事業 （地域バスの運行委託）	豊田市	旭地区
	足助地域バス運行事業 （地域バスの運行委託）	豊田市	足助地区
	稲武地域バス運行事業 （地域バスの運行委託）	豊田市	稲武地区
	小原地域バス運行事業 （地域バスの運行委託）	豊田市	小原地区
	基幹バス「旭・豊田線」運行事業	豊田市	旭地区 小原地区
	基幹バス「稲武・足助線」運行事業	豊田市	足助地区 稲武地区
	基幹バス「さなげ・足助線」運行事業	豊田市	足助地区
	基幹バス「小原・豊田線」運行事業	豊田市	小原地区
	基幹バス「旭・足助線」運行事業	豊田市	旭地区 足助地区
（９）過疎地域持続的発展特別事業 その他	里山耕流塾の開講	豊田市	足助地区
	帰農者滞在施設運営事業	豊田市	稲武地区
	三市ふれあい協定事業	豊田市	稲武地区

		先進移動技術等実証支援事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

（４）豊田市公共施設等総合管理計画等との整合

中長期的な視点で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、豊田市公共施設等総合管理計画に掲げる「安全・安心な施設の管理」、「更新時期の平準化と総量抑制を始めとしたトータルコストの縮減」、「施設の有効活用の促進」及び「計画的な管理の推進」の４つの基本方針と整合を図り取組を進める。

６　生活環境の整備

住民が安全・安心で、快適に生活していく上で、上下水道、廃棄物処理、消防・防災などの環境整備は必要不可欠である。そのため、水道については引き続き施設の維持管理に努めるとともに、下水処理施設、消防・防災施設などについては計画的に整備を推進していく。

（１）現況と問題点

①水道

対象地区では、人口減少に伴い給水人口や有収水量が減少しているが、その反面、４地区で４４８．６㎢という広い区域に、浄水場１５か所、配水場７６か所という多くの水道関連施設が点在していることから施設管理に多くの費用を要している。

管路の布設には主にＶＰ管（塩化ビニル管）が使われているなどの理由により、漏水事故が発生しているため、老朽管の計画的な更新が必要である。さらに、浄水場を始めとした水道施設の多くが更新時期を迎えており、計画的な更新及び整備も必要である。

②下水道

足助地区の一部地域では特定環境保全公共下水道事業が、稲武地区の一部地域では農業集落排水事業が実施されているほか、小原地区の平畑団地に市が管理する共同し尿浄化槽が１か所設置されている。これら以外は、浄化槽などにより生活排水の個別処理が行われている。

対象地区では、単独処理浄化槽やくみ取り便所が多く残っていることから、トイレ以外の生活雑排水が未処理のまま河川などに流れ込み、生活環境の悪化や河川の汚濁等につながる可能性がある。そのため、下水道や合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。

③廃棄物

対象地区では、一般廃棄物や産業廃棄物が不法投棄されやすい場所が多いため、不法投棄防止の対策を継続的に講ずる必要がある。

④消防・防災

対象地区では、足助地区に足助消防署、小原地区に藤岡小原分署（藤岡地区に配置）、旭地区に旭出張所、稲武地区に稲武出張所が配置され、地元消防団の活動と共働し、効果的な消防活動を展開している。

一方、対象地区には消防水利の基準に適合する消火栓が少なく、防火水槽に頼っているが、耐震性を有しているものは少ない状況である。そのため、大規模災害時の消防用水確保も考慮した上で、消防水利の整備の必要性と緊急性を判断し、計画的に耐震性貯水槽の整備を進める必要

がある。

消防団施設については、詰所格納庫が４９か所設置されているが、老朽化している施設が多数存在している。また、地区によって多少の差異はあるものの、若年層の流出により基本団員数が減少傾向にあることから、機能別消防団員の配属などによる災害対応力を確保する必要があるため、活動拠点施設の整備を推進する。

（２）その対策

①水道

旧簡易水道地区への効率的な給水を行うため、水道施設の旧行政境界を越えた統廃合を推進するとともに、老朽化した管路及び施設の更新を計画的に進め、健全な水道事業経営に努める。

指　標	目標値（令和８年度）
目標耐用年数超過管路の更新率 （令和元年度時点での令和２０年度目標耐用年数超過管路延長に対する、各年累積管路更新延長）	３３．３％

②下水道

単独処理浄化槽及びくみ取り便所から、合併処理浄化槽への計画的な転換を図るため、補助制度による支援を実施する。また、水道水源地域においては、補助額の上乗せを行い、積極的に切替えを促進する。

指　標	目標値（令和８年度）
汚水処理人口普及率	９５％

③廃棄物

ごみの不法投棄に関しては、航空写真の解析による監視を引き続き実施するなど、防止策の強化を図る。

指　標	目標値（令和８年度）
航空写真調査において、新規に発見した不適正処理箇所数に対する是正指導をした箇所数の割合	１００％

④消防・防災

「豊田市消防整備基本計画」に基づき、水槽付き消防ポンプ自動車、資機材などを整備し、各種災害に対応できる消防力及び防災力の向上を

図る。

また、既存の消防水利で補うことができない地区に対して、耐震性貯水槽を整備し、消防水利の整備率の向上及び大規模災害時の消防用水の確保を図る。

対象地区の消防活動にとって重要な役割を果たす消防団の充実・強化を図るため、老朽化した詰所格納庫の建替え、小型動力ポンプ付き積載車の整備及び機能別団員を含めた消防団員の確保を促進する。

指　標	目標値（令和８年度）
耐震性貯水槽の整備数	１１基
消防団車両の更新数	２０台
詰所格納庫の整備数	６施設

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和８年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
５　生活環境の整備	（２）下水処理施設その他	合併処理浄化槽設置整備事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（５）消防施設	足助消防署外構整備事業	豊田市	足助地区
		消防団小型動力ポンプ付積載車等購入	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		消防団詰所格納庫整備事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		耐震性貯水槽整備事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

		消防車両整備事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（６）公営住宅	市営住宅等長寿命化事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（７）過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	航空写真を解析した不法投棄等監視事業 （航空写真を利用した不法投棄等の監視）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		災害支援機能別団員の導入促進事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		災害時情報通信設備整備事業 （防災ラジオの普及等）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		住宅･建築物土砂災害対策改修補助事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

（４）豊田市公共施設等総合管理計画等との整合

中長期的な視点で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、豊田市公共施設等総合管理計画に掲げる「安全・安心な施設の管理」、「更新時期の平準化と総量抑制を始めとしたトータルコストの縮減」、「施設の有効活用の促進」及び「計画的な管理の推進」の４つの基本方針と整合を図り取組を進める。

7　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

対象地区における少子化及び高齢化の進行を踏まえ、全ての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、保健、医療及び福祉施策の相互の連携を図り、一体的なサービスの充実を図るとともに、地域の支え合いや自立した生活を支援する環境づくりを進める。

高齢者の保健及び福祉施策として、要支援及び要介護の状態に対応した適切な支援を行うとともに、介護予防事業を推進し、高齢者が元気で生きがいを持った生活を送ることができる環境づくりを進める。

また、核家族化及び保護者の就業形態の多様化が進んでいるため、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進める。

（１）現況と問題点

①高齢者福祉

対象地区の高齢化率は、令和３年４月時点で４０％を上回っており、高齢化が進んでいる。また、一人暮らしの高齢者のほか、要介護状態の高齢者がいる世帯も増加しており、要介護状態の高齢者とともに、家族のケアも重要となっている。

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを拠点として、高齢者の健康づくりや交流事業を展開しているが、住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域におけるネットワークづくりをさらに強化していく必要がある。

②子育て環境

子育て世帯の減少により、子どもの数は減少傾向にある。また、核家族化が進み、子育てに不安を持つ保護者への対応が重要となっている。これまでも出産や育児に関する支援の充実を図ってきたが、今後も様々なニーズを持つ子育て世帯への支援を行っていく必要がある。

（２）その対策

①高齢者福祉

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、地域包括支援センターで専門的な相談が受けられる体制を強化する。

身近な地域で健康づくりや介護予防に取り組んでもらうため、互いに支えあう仲間づくりを目的とした教室を開催するなど、自主グループの活動を継続的に支援する。

調理などが困難な一人暮らしの高齢者などに対し、自宅で自立した生活を営めるよう、バランスの取れた食事を提供する配食サービス事業を行うとともに、当該配食事業者による安否確認を実施する。

指　標	目標値（令和８年度）
「高齢者が安心して暮らすことのできるまち」として満足している市民の割合	５７．４％

②子育て環境

各地区に配置されている子育て支援センターなどにおいて、子育て親子の交流の場の提供、子育ての悩み相談、子育ての情報提供、子育てに関する講座の開催、子育てサークルの育成及び支援並びに子育て相互援助事業を実施し、親子が気軽に集いやすい環境づくりを進める。

指　標	目標値（令和８年度）
子育て支援センター設置数	４施設

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和８年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
６　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	（８）過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育て支援拠点事業 （交流の場の提供、子育ての悩み相談、子育ての情報提供、育児講座の実施等）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（８）過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	高齢者等配食サービス事業 （高齢者及び障がい者に対する食事の提供及び安否確認の実施）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		地域包括支援センター運営事業 （地域で暮らす高齢者の心身の健康維持や生活の安定への支援）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

		介護予防活動支援事業 （元気アップ事業）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（８）過疎地域持続的発展特別事業 健康づくり	きらきらウエルネス地域推進事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

（４）豊田市公共施設等総合管理計画等との整合

中長期的な視点で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、豊田市公共施設等総合管理計画に掲げる「安全・安心な施設の管理」、「更新時期の平準化と総量抑制を始めとしたトータルコストの縮減」、「施設の有効活用の促進」及び「計画的な管理の推進」の４つの基本方針と整合を図り取組を進める。

８　医療の確保

対象地区は高齢者比率が高く、高齢者が遠方の医療機関に通院することが困難であることから、地区内の医療需要は増大している。そのため、県や関係機関と連携を図り、必要な医療機能の確保・維持に努める。

（１）現況と問題点

足助地区には県指定のへき地医療拠点病院（愛知県厚生農業協同組合連合会足助病院）が、小原地区にはへき地診療所（豊田市立乙ケ林診療所）がある。足助病院は、対象地区を含む山村において救急搬送や入院に対応できる唯一の医療機関として重要な施設である。へき地診療所に対しては県へき地医療支援機構からの代診医、足助病院等の専門医による技術支援などが行われている。そのほか、対象地区内には診療所が５か所、歯科診療所が７か所あるが、集落が広域に点在するため、居住地によっては長距離の移動を要する等、容易に医療を受けられない無医地区や無歯科医地区に該当する。また、既存の診療所において、将来的に担い手が不在となり、存続できなくなる可能性も懸念される。

（２）その対策

対象地区を含む山村における医療機能を将来にわたって確保・維持するため、へき地医療拠点病院である足助病院の医療機器購入や運営に対して必要な支援をする。

また、へき地診療所である乙ケ林診療所についても、医療機器を整備し、検査機能の充実を図るとともに、医療体制の維持に向けて、引き続き県に医師派遣について要望していく。

指　標	目標値（令和８年度）
「必要な医療が受けられるまち」として満足している市民の割合	７２．０％

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和８年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
７　医療の確保	（１）診療施設 病院	へき地医療拠点病院医療機器整備補助事業	豊田市	足助地区

	（１）診療施設 診療所	へき地診療所医療機器整備事業	豊田市	小原地区
	（３）過疎地域持続的発展特別事業 その他	へき地医療拠点病院運営費補助事業	豊田市	足助地区
		在宅医療・福祉連携推進事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

（４）豊田市公共施設等総合管理計画等との整合

中長期的な視点で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、豊田市公共施設等総合管理計画に掲げる「安全・安心な施設の管理」、「更新時期の平準化と総量抑制を始めとしたトータルコストの縮減」、「施設の有効活用の促進」及び「計画的な管理の推進」の４つの基本方針と整合を図り取組を進める。

９　教育の振興

市民が生き生きと暮らすことのできる魅力的なまちを目指すには、だれもが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる環境が必要である。そのため、次代を担う子どもたちが個性豊かで思いやりのある心を育むことのできる学習環境を整備するほか、多岐にわたる生涯学習ニーズに対応できる環境づくりを進める。

（１）現況と問題点

対象地区の学校では建設から３０年以上経過している建物が大半を占めており、児童生徒が安全･安心で快適に学べる教育環境を維持するために、施設の老朽化に対応した整備が必要である。

また、人口流出や少子化などによる児童生徒数の減少に伴い小・中学校が統廃合されたことなどにより、遠距離通学者が増加している。このような遠距離通学者に対して、スクールバスの運行や公共交通機関を利用する場合の通学費の支援を行っている。

（２）その対策

施設の老朽化への対応として、良好な状態で使用できるよう、計画的な施設の改修を進めるとともに、緊急を要する場合については、部分修繕などを実施し、児童･生徒が安全･安心で快適に学べる教育環境を確保する。

また、ＧＩＧＡスクール構想により整備した学習用タブレットも活用して、様々な交流が図れるような取組を推進していく。

遠距離通学者に対しては、引き続きスクールバスの運行や地域バス及び基幹バスといった公共交通機関を利用する場合の通学費の支援を行う。

指　標	目標値（令和８年度）
整備を実施した学校数	２０校

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和８年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
８　教育の振興	（１）学校教育関連施設校舎	旭地区学校施設環境改善事業 （小渡小、敷島小、旭中）	豊田市	旭地区

		足助地区学校施設環境改善事業 （足助小、冷田小、追分小、佐切小、則定小、萩野小、明和小、新盛小、大蔵小、御蔵小、足助中）	豊田市	足助地区
		稲武地区学校施設環境改善事業 （稲武小、稲武中）	豊田市	稲武地区
		小原地区学校施設環境改善事業 （道慈小、小原中）	豊田市	小原地区
		学校施設維持管理修繕	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（１）学校教育関連施設 スクールバス・ボート	スクールバス購入	豊田市	旭地区 足助地区 小原地区
	（１）学校教育関連施設 給食施設	給食センター施設整備事業	豊田市	足助地区 稲武地区
	（４）過疎地域持続的発展特別事業 義務教	児童・生徒通学支援事業 （公共交通通学支援補助）	豊田市	足助地区 稲武地区
		都市と山間の教育交流事業（都市と山村の児童生徒の交流）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

	育			
		スクールバス運行事業 （スクールバスの運行委託）	豊田市	旭地区 足助地区 小原地区
		小規模特認校制 （特定の条件により、市内の小規模校への転入学を認める制度）	豊田市	足助地区 小原地区
		へき地小規模校教育推進費	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		ＩＣＴ活用・整備推進事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（４）過疎地域持続的発展特別事業 高等学校	山村地域の高校教育環境に関する研究	豊田市	足助地区

（４）豊田市公共施設等総合管理計画等との整合

中長期的な視点で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、豊田市公共施設等総合管理計画に掲げる「安全・安心な施設の管理」、「更新時期の平準化と総量抑制を始めとしたトータルコストの縮減」、「施設の有効活用の促進」及び「計画的な管理の推進」の４つの基本方針と整合を図り取組を進める。

１０　集落の整備

人口減少や高齢化の進行は、コミュニティ機能の崩壊を招くだけではなく、農地や森林の荒廃につながり、結果として山村の持つ公益的機能の低下による都市部への悪影響が懸念される。そのため、各集落の状態や地域住民の意向を踏まえ、機能の維持及び整備を図る必要がある。

（１）現況と問題点

集落機能の維持に直結する移住・定住施策や集落活動の担い手確保が困難となっている小規模高齢化集落において、当該集落が行う各種活動の維持及び存続を支援する取組を行っている。今後も、集落の維持に向けた施策を、地域住民の意向を尊重しながら、長期的視点に立って実施していく必要がある。

（２）その対策

移住及び定住の取組として、引き続き、空き家を活用した移住促進のほか、移住しやすい環境づくり及び宅地の確保を進める。

また、小規模高齢化集落にボランティアを派遣、交流しながら集落活動を応援する取組を進める。

そのほか、各集落の状態や地域住民の意向を踏まえ、有休施設等の既存ストックを活用して集落維持に必要な機能の確保を図る。

指　標	目標値（令和８年度）
空き家・空き地情報バンクの成約数	毎年度３５件以上

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和８年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
９　集落の整備	（２）過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	地籍調査事業	豊田市	稲武地区
		集落活動応援隊事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

	（３）その他	旧田口高校稲武分校跡地改修事業	豊田市	稲武地区
		足助バイパス残土埋立地利活用事業	豊田市	足助地区
		足助支所庁舎建設事業	豊田市	足助地区

（４）豊田市公共施設等総合管理計画等との整合

中長期的な視点で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、豊田市公共施設等総合管理計画に掲げる「安全・安心な施設の管理」、「更新時期の平準化と総量抑制を始めとしたトータルコストの縮減」、「施設の有効活用の促進」及び「計画的な管理の推進」の４つの基本方針と整合を図り取組を進める。

１１　地域文化の振興等

地域固有の文化財や伝統芸能などは、郷土の歴史、文化及び風土を伝えるものであり、地域の大切な資源である。これらを次代に引き継ぐため、保存管理機能を充実させるとともに、展示や鑑賞を始めとした積極的な利活用を図ることにより、地域づくりや活性化に役立てる。

（１）現況と問題点

対象地区には、国指定５件、県指定２１件、市指定１３６件の指定文化財があり、文化財の保存及び管理に係る財源確保や担い手不足が課題となっている。

①郷土芸能

小原地区に伝わる小原歌舞伎、旭地区及び足助地区の棒の手、足助地区の綾渡の夜念仏や盆踊りなど多くの郷土芸能などが存在する。しかし、過疎化や価値観の多様化などの影響もあり、郷土芸能や文化が将来に継承しづらくなっていることから、次代へ伝えるための保存維持活動への支援や、発表機会の創出などに努めてきた。今後も、引き続き、学校の授業や地域での様々な活動を通して、郷土芸能などの体験機会を提供するほか、貴重な文化財や資源の適正な保存に努め、それら資源を観光交流などにつなげるなど、積極的に活用していく必要がある。

また、小原地区では豊田小原和紙工芸が盛んであり、これまでに多くの作家が輩出されてきたが、担い手不足や原材料の輸入化などにより、将来的な継承が課題となっており、後継者の育成や原料であるコウゾなどの栽培に取り組んでいる。

■図表１１－１　指定文化財の状況　（単位：件）

	国指定	県指定	市指定
旭地区	1	6	３２
足助地区	4	１０	４６
稲武地区	0	4	２０
小原地区	0	1	３８

出所：豊田市生涯活躍部文化財課調べ（令和３年４月１日現在）

②文化施設等

足助地区の歴史的町並みは重要伝統的建造物群保存地区に選定されているが、建造物の老朽化や所有者の高齢化が進み、公開できる施設も限られている。

そのほか、当該地区には建造物、美術工芸品、記念物など地域住民の心のよりどころとなるような貴重な文化財が寺社を中心に遺されているが、その保存維持に要する経費の確保に苦慮している。

（２）その対策

①郷土芸能

貴重な文化財、郷土芸能などの保護及び伝承をするため、引き続き後継者の育成、保存維持活動などを支援するとともに、映像記録の作成による保存及び活用を実施する。

また、小原地区においては、小原和紙のふるさとを中心に豊田小原和紙工芸の保護及び伝承をするため、後継者の育成、保存維持活動などを支援する。

指　標	目標値（令和８年度）
市指定及び認定保存活動団体の数	８０団体

②文化施設等

足助地区の重要伝統的建造物群保存地区では、重要文化財である旧鈴木家住宅の活用のために必要な整備を推進するとともに、歴史的町並みの保存整備により、景観的な魅力の向上を図るための支援を行う。

あわせて、有形文化財や記念物などの文化財を保存維持するため、豊田市文化財保存事業補助制度に基づく支援等を行う。

指　標	目標値（令和８年度）
足助中馬館、小原歌舞伎伝承館及び稲武民俗資料館の入館者数	２５，８００人

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和８年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
１０　地域文化の振興等	（１）地域文化振興施設等 地域文化振興施設	旧鈴木家住宅保存整備事業	豊田市	足助地区

	（２）過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	郷土芸能活動推進事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	（３）その他	重要伝統的建造物群保存地区補助事業	豊田市	足助地区

（４）豊田市公共施設等総合管理計画等との整合

中長期的な視点で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、豊田市公共施設等総合管理計画に掲げる「安全・安心な施設の管理」、「更新時期の平準化と総量抑制を始めとしたトータルコストの縮減」、「施設の有効活用の促進」及び「計画的な管理の推進」の４つの基本方針と整合を図り取組を進める。

１２　再生可能エネルギーの利用の推進

豊富な水資源や木材等の自然環境を生かした再生可能エネルギーの活用を推進する。また、官民連携でエネルギーの地産地消を進め、地域経済の循環を高める。

（１）現況と問題点

本市は、環境モデル都市としてCO_2削減の高い目標を掲げて先駆的に取り組んできたが、更なる対応を進めるため、「令和３２年（２０５０年）のCO_2排出量実質ゼロ」を目指すゼロカーボンシティを令和元年１１月に表明した。脱炭素社会の実現に向け、都市と山村の双方において、再生可能エネルギーの継続的な普及促進やエネルギーの地産地消をより加速化させていく必要がある。

（２）その対策

公共施設への再生可能エネルギー発電設備の導入や市民、事業所等に対する支援制度を継続すること等により、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及を促進する。

また、エネルギーの地産地消モデルを構築し、電力や環境価値の地産地消の推進とあわせて、エネルギー事業を活用した地域の課題解決を推進する。

指　標	目標値（令和８年度）
再生可能エネルギーの総発電能力量（市導入・関与分）	１２２，０００ｋＷ

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和８年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
１１　再生可能エネルギーの利用の推進	（２）過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	地域エネルギー活用モデル構築事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

		豊田市エコファミリー支援補助金	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

（４）豊田市公共施設等総合管理計画等との整合

中長期的な視点で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、豊田市公共施設等総合管理計画に掲げる「安全・安心な施設の管理」、「更新時期の平準化と総量抑制を始めとしたトータルコストの縮減」、「施設の有効活用の促進」及び「計画的な管理の推進」の４つの基本方針と整合を図り取組を進める。

１３　その他地域の持続的発展に関し必要な事項

人口減少や高齢化といった様々な地域課題に的確に対応していくためには、地域住民が将来の地域のあり方を自ら考え、自らの手で地域の不安や課題を解決していくという意識を醸成するとともに、将来の地域の担い手を育成していく仕組みが必要である。

地域住民や企業、ＮＰＯなどの多様な主体と行政が共通の目的を目指して、それぞれの役割分担の下で、“共に働き、共に行動する”共働によるまちづくりを進めることで、個性豊かな活力ある地域づくりを推進する。

（１）現況と問題点

人口減少や高齢化といった地域課題や、多様化する市民ニーズに対して、従来の行政が提供する公共サービスだけでは、それぞれの地域ごとの特性に応じた的確な対応が難しくなってきており、地域住民も自ら課題解決に向けて動くという意識の醸成が重要である。

また、地域住民の声を的確に市政に反映させ、地域課題を自らの手で解決していくという仕組みを継続するとともに、将来の地域の担い手の育成が必要である。

（２）その対策

地域社会の自立の下で、安心して豊かに暮らせる地域社会を目指して、地域会議及び支所が中心となって都市内分権を推進し、地域住民の意見を市政に反映するとともに、地域課題を地域住民自らが考え、解決に向けて行動できる仕組みとして、地域自治システムを推進する。

指　標	目標値（令和８年度）
わくわく事業の新規申請団体数	６０件

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和８年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
１２　その他地域の持続的発展に関し必要な事項		わくわく事業の推進（身近な地域活動を支援する「わくわく事業」の実施）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

		地域予算提案事業の推進 （特色ある地域づくりを展開する取組の支援）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		次世代社会システム実証推進事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		ＳＤＧｓ未来都市推進事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

（４）豊田市公共施設等総合管理計画等との整合

中長期的な視点で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、豊田市公共施設等総合管理計画に掲げる「安全・安心な施設の管理」、「更新時期の平準化と総量抑制を始めとしたトータルコストの縮減」、「施設の有効活用の促進」及び「計画的な管理の推進」の４つの基本方針と整合を図り取組を進める。

事業計画（令和３年度～令和８年度）　過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
１　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	（４）過疎地域持続的発展特別事業　移住・定住	空き家・空き地情報バンク事業	豊田市	持続的発展に資する
		山村地域等空き家再生事業補助金	豊田市	持続的発展に資する
		豊田市空き家情報バンク登録促進事業補助金	豊田市	持続的発展に資する
		いなか暮らしコーディネート事業	豊田市	持続的発展に資する
		定住促進プロモーション事業	豊田市	持続的発展に資する
		山村地域等定住応援補助金	豊田市	持続的発展に資する
		農振除外審査の緩和による相談窓口の運営	豊田市	持続的発展に資する
	（４）過疎地域持続的発展特別事業　地域間交流	交流コーディネート事業	豊田市	持続的発展に資する
	（４）過疎地域持続的発展特別事業　人材育成	豊森なりわい塾事業	豊田市	持続的発展に資する

２　産業の振興	（１０）過疎地域持続的発展特別事業第１次産業	多面的機能支払交付金	豊田市	持続的発展に資する
		中山間地域等直接支払制度	豊田市	持続的発展に資する
		鳥獣害防止総合対策費負担金	豊田市	持続的発展に資する
		棚田保全事業	豊田市	持続的発展に資する
		間伐事業	豊田市	持続的発展に資する
		矢作川水源林対策費補助金（作業路新設事業）	豊田市	持続的発展に資する
		間伐材搬出路網開設費補助金（搬出路、作業道）	豊田市	持続的発展に資する
		森づくり人材育成事業	豊田市	持続的発展に資する
	（１０）過疎地域持続的発展特別事業商工業・６次産業化	農商工連携・６次産業化推進事業	豊田市	持続的発展に資する
		ものづくり創造補助金	豊田市	持続的発展に資する
		地産地食の理解・環境づくり推進事業	豊田市	持続的発展に資する
		中小企業団体等事業費補助金	豊田市	持続的発展に資する

	（１０）過疎地域持続的発展特別事業観光	観光アドバイザー派遣事業	豊田市	持続的発展に資する
		観光振興団体事業補助金	豊田市	持続的発展に資する
		足助地域核エリア再生事業	豊田市	持続的発展に資する
		稲武どんぐり工房運営事業	豊田市	持続的発展に資する
		四季桜まつり渋滞対策事業	豊田市	持続的発展に資する
		和紙のふるさと小原和紙の再生創造活性化事業	豊田市	持続的発展に資する
	（１０）過疎地域持続的発展特別事業企業誘致	企業立地奨励事業	豊田市	持続的発展に資する
	（１０）過疎地域持続的発展特別事業その他	空き家活用支援事業利子補給金	豊田市	持続的発展に資する
		豊田市テレワーク導入支援補助金	豊田市	持続的発展に資する
		地域産業の担い手確保支援事業	豊田市	持続的発展に資する
		地域貢献型ワークスペースコーディネートモデル事業	豊田市	持続的発展に資する

		ツキノワグマと共生する地域づくり事業 （センサーカメラを活用したツキノワグマ対策推進事業等）	豊田市	持続的発展に資する
		森林環境教育事業	豊田市	持続的発展に資する
3　地域における情報化	（２）過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	在宅医療・福祉連携推進事業	豊田市	持続的発展に資する
4　交通施設の整備、交通手段の確保	（９）過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	旭地域バス運行事業	豊田市	持続的発展に資する
		足助地域バス運行事業	豊田市	持続的発展に資する
		稲武地域バス運行事業	豊田市	持続的発展に資する
		小原地域バス運行事業	豊田市	持続的発展に資する
		基幹バス「旭・豊田線」運行事業	豊田市	持続的発展に資する
		基幹バス「稲武・足助線」運行事業	豊田市	持続的発展に資する
		基幹バス「さなげ・足助線」運行事業	豊田市	持続的発展に資する

		基幹バス「小原・豊田線」運行事業	豊田市	持続的発展に資する
		基幹バス「旭・足助線」運行事業	豊田市	持続的発展に資する
	（９）過疎地域持続的発展特別事業 その他	里山耕流塾の開講	豊田市	持続的発展に資する
		帰農者滞在施設運営事業	豊田市	持続的発展に資する
		三市ふれあい協定事業	豊田市	持続的発展に資する
		先進移動技術等実証支援事業	豊田市	持続的発展に資する
５　生活環境の整備	（７）過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	航空写真を解析した不法投棄等監視事業 （航空写真を利用した不法投棄等の監視）	豊田市	持続的発展に資する
		災害支援機能別団員の導入促進事業	豊田市	持続的発展に資する
		災害時情報通信設備整備事業 （防災ラジオの普及等）	豊田市	持続的発展に資する
		住宅･建築物土砂災害対策改修補助事業	豊田市	持続的発展に資する
６　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	（８）過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育て支援拠点事業	豊田市	持続的発展に資する

	（８）過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	高齢者等配食サービス事業	豊田市	持続的発展に資する
		地域包括支援センター運営事業	豊田市	持続的発展に資する
		介護予防活動支援事業 （元気アップ事業）	豊田市	持続的発展に資する
	（８）過疎地域持続的発展特別事業 健康づくり	きらきらウエルネス地域推進事業	豊田市	持続的発展に資する
７　医療の確保	（３）過疎地域持続的発展特別事業 その他	へき地医療拠点病院運営費補助事業	豊田市	持続的発展に資する
		在宅医療・福祉連携推進事業	豊田市	持続的発展に資する
８　教育の振興	（４）過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	児童・生徒通学支援事業	豊田市	持続的発展に資する
		都市と山間の教育交流事業	豊田市	持続的発展に資する
		スクールバス運行事業	豊田市	持続的発展に資する
		小規模特認校制	豊田市	持続的発展に資する
		へき地小規模校教育推進費	豊田市	持続的発展に資する

		ＩＣＴ活用・整備推進事業	豊田市	持続的発展に資する
	（４）過疎地域持続的発展特別事業 高等学校	山村地域の高校教育環境に関する研究	豊田市	持続的発展に資する
９　集落の整備	（２）過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	地籍調査事業	豊田市	持続的発展に資する
		集落活動応援隊事業	豊田市	持続的発展に資する
１０　地域文化の振興等	（２）過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	郷土芸能活動推進事業	豊田市	持続的発展に資する
１１　再生可能エネルギーの利用の推進	（２）過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	地域エネルギー活用モデル構築事業	豊田市	持続的発展に資する
		豊田市エコファミリー支援補助金	豊田市	持続的発展に資する

１２　その他地域の持続的発展に関し必要な事項		わくわく事業の推進	豊田市	持続的発展に資する
		地域予算提案事業の推進	豊田市	持続的発展に資する
		次世代社会システム実証推進事業	豊田市	持続的発展に資する
		ＳＤＧｓ未来都市推進事業	豊田市	持続的発展に資する

豊田市過疎地域持続的発展計画
（2021 年 9 月）

豊田市企画政策部企画課
〒471-8501　愛知県豊田市西町 3 丁目 6 0 番地
TEL：0565-34-6602
E-mail：kikaku@city.toyota.aichi.jp